

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年10月25日(火) 午後2時30分～午後4時15分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君
 3番 沼田 芳美君 5番 辻 恵君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 山下 匡弘
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会10月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第11号「職員の懲戒処分について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

(挙手多数)

高橋教育長：それでは、教議第11号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。10月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

9月28日 議会本会議（最終日）

29日 伊東少年少女合唱団理事来庁

30日 伊東バドミントンクラブ市長表敬訪問

- 10月 1日 市教育機関職員採用第3次試験、
まちライブラリー講演会、友石竜也コンサート i n 伊東
- 2日 第55回壺太郎祭
- 7日 サマーレビュー市長ヒアリング、市スポーツ祭開会式
- 11日 市町教育長会、市町対抗駅伝競走大会伊東市実行委員会
- 12日 教頭会、中学校長会幹事来庁
- 13日 人事管理訪問（八幡野小、対島中）
- 14日 人事管理訪問（東小、旭小）
- 17日 幼稚園園長会
- 18日 人事管理訪問（富戸小）、市懲戒審査委員会
- 19日 第6回市教育機関職員試験委員会、人事管理訪問（南中）
- 20日 熱海市教育長来庁、教育功労者表彰、幼稚園給食事業者訪問
タウンミーティング（十足）
- 21日 人事管理訪問（南小、池小）
- 23日 市芸術祭上演部門（三曲連盟）見学
- 24日 伊東高校校長来庁、静東教育事務所長来庁、
伊東幼稚園訪問（給食見学）
- 25日 教育委員会定例会、懲戒訓示

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：21日に北中学校から文化祭、学習発表会の案内をいただき、1年生と2年生の合唱を拝見しました。生徒会が中心となって盛り上げており、元気が合って大変良かった。保護者は各学年入れ替え制で観覧という形だったが、入

れ替えも大変スムーズだった。感染対策ということで致し方のないことかと思
った。門野中は前年度にPTA役員だったため、また案内をいただいて、3年
生4クラスの合唱を拝見させていただいた。去年、門野中は合唱コンクールが
中止になり、何もできなかったのが、今年はマスクをしていたが、開催でき、
父兄も子どもたちの様子を見ることができ、良かったと思う。3年生は合唱コ
ンクールが最後の学校行事になる。受験前の最後の行事となり感動した。

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第10号「令和5年度
重点化及び新規事業について」を議題とする。

(相澤次長兼教育総務課長、関野教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：トイレの改修工事について、南中学校のトイレをすべて洋式化するとい
うことで、私も体育祭のとき、南中に行かせていただき、女子の職員トイレを
お借りしたが、和式で驚いた。先生たちも我慢しているのだなと思った。2年
間かかると聞いたが、ぜひ洋式トイレに改善していただきたい。それから教育
指導課の教育実践事業と特別支援事業について、会計年度任用職員と支援員の
勤務日数を増やすとあるが、人を増やすことと日数を増やすこと、経費が掛か
るのはどちらの方かお聞きしたい。

相澤次長兼教育総務課長：今、委員がおっしゃったように、トイレの洋式化は
現在の家庭において、ほぼ100%、常識になっているのではないかと。その中
で、学校では和式を強いられる状況を解消しなければということで、ここ数年
で対応している。最後に残ったのが南中学校ということになってしまった。学
校によっては、特に小学校低学年で、なかなか和式を使えず、授業に遅れてし
まうという状況もあると聞いている。また、身体的な事情や、心の揺れを持っ
た児童生徒もいらっしゃるの、そういった方も利用できるよう多目的トイレ

も必要になると思っている。その設置についても、数は少ないが整備出来ればと考えている。また、洋式化100%を目指す上で、一度洋式化工事を行った学校も、徐々に和式便器をなくして、なるべく洋式便器を整備できるようにしたい。

関野教育指導課長：人数と日数については、例えば1の教育実践事業は120日以上とあるが、この規模であれば1人分ということになるが、20日程度であれば、日数を増やした方が金額的には安く収まる。一方で、各学校からの要望として、年間204日程度学校へ行く日があるが、現在、特別支援は185日程度の勤務の為、夏休みの前後や学期の終わりに日数を減らしている。そこを補って欲しいという要望が多いことから、日数を増やすことを考えている。適応指導教室についても、人数が少ないときは5人程度、多いときは10人程度と差があることから、人を1人増やしてしまうと、過員状況が生まれるケースもあることから、日数を増やすことで対応していけたらと考えている。

委員：教育指導課の支援員について、校長会のときに、今現状の4時間勤務を6時間勤務にして欲しい、引継ぎ的に中途半端になってしまうという要望があったが、その辺はどうなっているのか。

関野教育指導課長：委員おっしゃるとおり、そういう意見がございました。ただ、同じ業務で4時間と7時間があるのは、市役所の業種的になかなか説明しにくいところがあり、教育指導課としては業務内容を変えて、来年度予算に計上していく予定で考えている。

高橋教育長：他いかがでしょうか。

委員：教育総務課の拡大事業で、奨学金の制度について、毎年20人以上申請に対し、採用が18人程度ということだが、何が基準になるのか。

相澤次長兼教育総務課長：この基準については、まず学業優秀が基準の一つに

ある。やはり奨学金ですので、学校の成績がある一定の基準を満たさなければならぬ。もう一つは、経済的に困っているという、保護者の所得が一定以下ではないと、ということである。基準については公表していない。あともう一つは、健康の状態があり、全体を勘案して審査している。

委員：例えば、小学校中学校と不登校だったが、高校に行って勉強をしたいという生徒さんが伊東市にも少なからずいます。そういう子で、家庭の経済的に困窮している方向けの制度はないということですね。伊東市には、あくまでも学業優秀でかつ、保護者にある程度の収入があること、健康状態が良好であることをクリアしないと借りられない奨学金になっているということか。

相澤次長兼教育総務課長：例えば大学を受ける場合は高校3年時の、高校を受ける場合は中学校3年時の学業が基準となる。不登校の子については、通信制高校についても学業を満たせば、借りられますので、全てがダメということではない。状況を加味しながら決定していく。

委員：わかりました。ありがとうございます。

高橋教育長：奨学金については、過去にこういう方も居た。伊東市の奨学金をもらって、育英会の奨学金もらえるが、それを卒業してから返せるか、という問題も大きい問題になってきていると感じている。なかなか難しい問題も含んでいると思う。しかし、次長が言ったように、伊東市の子供が経済的な理由で、その進路の先行きが暗くなることがないよう、そこはしっかりとしていきたい。そして、審査委員会というものがあり、審査委員会は高校の校長、中学校の校長、民生委員が入り、審議をして決定する。その中で、公正公平にしっかりと選んでいることは間違いない。

委員：はい、ありがとうございます。

高橋教育長：続いて、幼児教育課、生涯学習課の事業について説明願いたい。

(山下幼児教育課長、杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：幼児教育課の３番、一時預かり保育の拡充について、預かり保育の延長で保護者の利便性が高まることはいいことだと思うが、その為に職員がその時間を勤務しなければならない。職員が少なく、職員フル回転でやっている状況と聞いている。その辺、職員の状況は大丈夫なのか心配である。それからもう一点、生涯学習課のふるさと教室について、民間活用とあるが、どのような形か想像がつかないが、教えていただきたい。

山下幼児教育課長：委員ご質問の人的体制についてだが、職員は中々増やせないため、会計年度任用職員で対応する。方々手を使って、市の事業に協力していただける方を探していきたい。

高橋教育長：保護者の方は様々な意見がある中、概ね了解はしていただいているが、そこに人を導入することについては、課題があると思う。また何かありましたら、お知らせしていただいて、改善に向けていけたらいいなと思っている。

杉山生涯学習課長：民間委託の件だが、現在、全てを職員でやっているわけではなくて、例えば漁業体験で漁協さんとか、色々な方にご協力いただいているが、それらをうまくプロデュースしていただくイベント会社さんに入ってもらっている。今後は、募集等は市が行うが、各団体との連携は委託先に行っていただく。大変申し訳ないが、今、生涯学習課も他の事業があり、職員が多忙となっている状態ですので、そういった負担を少し軽減させていただければと思っている。

委員：幼児教育課の新規事業の１番２番、ＩＣＴ化推進事業は、現状、手書きでやっているのを、パソコンで行い、効率化を図る形になるのか。それからも

う1点、生涯学習課の新図書館だが、当初予定の令和7年度1月が、大分延びてしまうということか。その辺を教えていただければと思う。

山下幼児教育課長：ICT化は業務支援アプリの導入になり、例えば保育園では、出欠席連絡を電話でしてきたが、アプリを通じて行う。また、紙で行っていたおしらせをアプリで送信する。また、写真をアプリを通じて、購入できるという機能を持っている。そういったところで保護者の方と連携が深まる。日々あったことの書き留めをアプリで行い、先生間で共有する。そういったアプリを導入したいと考えている

杉山生涯学習課長：新図書館については、今現在、鉄骨が手に入りにくい状況にあるようだ。最終的には工事請負をされた建設会社の能力にもよるところがあるが、最低3か月は遅れる形で、最大6か月の遅れを見込んでいる。ですので、1月オープンを目指していたが、7月ぐらいになると算段を立てている。

委員：生涯学習課の拡大事業2番、地域学校協働活動事業について、私も地域学校協働活動事業の推進員だが、令和4年度富戸小で実施されているのを見ている。令和5年度は南部地域で実施するとのことだが、今、伊東市でコーディネーターに選出できる人は何名ぐらいになるのか。それと、今、函南や三島は地域学校協働活動が活発で、私も活動を見せていただいたが、先生たちも大変助かっている。すごくいい取り組みだと思うが、伊東市内の他の地区ではこれからどのような感じで増やしていくのか。

杉山生涯学習課長：最初にあったコーディネーターの件は、地域学校協働本部にメインとなる方を数名、加えて各学校にという考え方かと思うが、他市町の例を見ると、色々なやり方がある。根本的な目的は、学校の利便性向上もあるが、地域との結び付けである。学校の都合だけ、地域の都合だけではうまくいかないで、コーディネーターの選出は非常に難しいと考えている。各学校と

地域にヒアリングをしているが、それぞれの傾向がある中、簡単に一つ二つと進めるのは難しいと考えている。基本的には、小学校区や中学校区毎に置いていきたいが、その考え方もそれでいいのかは進めていかなければ分からないと、思っていることから、コーディネーターの方も今何人かとは、はっきりは言えない。

委員：徐々には市内全域に進めていくということか。

杉山生涯学習課長：当初は5年程度でできればと思っていた。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。全般について構わない。

高橋教育長：あくまでも令和5年度実施予定の重点化事業である。皆様方に承認していただき、これを元に各課長が中心となって、推進していくので、ご理解願いたい。各課長が市長部局の財政と丁寧にやりとりしてもらっている。教育委員の皆さんも、予算獲得に向け、色々なところで支援をしていただければと思います。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第10号「令和5年度重点化及び新規事業について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第10号については原案どおり決定した。次の教議第11号「職員の懲戒処分について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、教育長室にて審議を行う。以上で議決事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：伊東市教育機関職員採用試験について報告する。10月1日に第3次試験を実施し、6人が受験した。個別による口述試験を実施した。後日、試験委員会を開催し、4人を第3次試験合格者と決定した。

関野教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。問題行動から

報告をする。授業日数が多くなったことに伴い、問題行動も増加しているが、昨年度と比べると、小中ともに若干減少した。小学校では生徒間暴力が報告されている。内容としては、ふざけから本気になった、相手の気持ちを考えない不用意な言動が元となって喧嘩になったケースが多く報告されている。中学校では、前にいる女子の髪の毛を触るようなケースが報告されている。起きた問題行動を基に、２回目３回目を起こさない指導を行うように学校へ話をしている。いじめについては、何回か説明しているが、該当児童生徒が嫌だと思った時点でいじめと認定することで、報告が多くなっている。認知ケースが多いということは、学校で細かなところまで見られているとも考えられるが、認知してから完全にいじめが消えるまでが学校の責任として、解消まで見届けるように話をしている。不登校については、９月に入り、体育祭、文化祭、修学旅行の準備、遠足や自然教室等の行事を契機に、登校数が増えたケースが報告された。ただ、その後の登校が継続しないというケースがある。その子に合わせて、少しずつでもいいので、登校率が増えるように指導をしている。

山下幼児教育課長：幼稚園・育園の申込み状況について、報告する。公立幼稚園の申込み人数は２１５人だった。今年５月園児数２３７人に比べ、２２人の減少となる。年齢別で３歳児が８人減の５８人、４歳児が１４人減の７０人、５歳児が増減なしの８７人だった。伊東幼稚園で減少が多く、１１人の減となっている。本年度に引き続き、池幼稚園と吉田幼稚園で複式学級が見込まれる。公立保育園の申込みは、昨年の９２０人に対し、９１７人であった。年齢別で、０歳児が１３人減の９０人、１歳児が２６人増の１４８人、２歳児が１３人減の１４３人、３歳児が５人減の１７６人、４歳児は増減なしで１７８人、５歳児が２人増の１８２人だった。入所調整を行い、待機児童を発生させないことが、一番の肝になる。続いて、幼稚園のデリバリー給食について、献立表をお

配りした。

(山下幼児教育課長から資料に沿って説明)

杉山生涯学習課長：二十歳式、秋のあいさつ運動一斉活動について報告する。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：デリバリー給食について、遠山委員がまとめてくださった保護者の声を読ませていただいて、子どもたちも喜んで食べてくれているのだと思った。職員の声を聞いたのでお伝えしたい。ミニトマトや巨峰が粒のまま出て、驚いたと聞き、少しずつ食べるように指導したと聞いた。もう一点、3、4、5歳が、同じ量のお弁当ということだった。お弁当は残さず食べるように指導しているが、3、4、5歳の給食の量が同じだと、3歳には多いので、無理しないよう指導するので、対応が曖昧になるとのことだ。

山下幼児教育課長：まず、ミニトマトやブドウについて、これは私も確認しており、私もそのままだとちょっとどうだろう、と感じました。また、量については、量の差が、料金に反映できるようであれば、そこは下げてもいいのかと思う。今回の報告を元に、業者と課題について話し合う機会を持ち、良い幼稚園給食にしていきたい。

委員：幼稚園給食について、保護者から何件か意見をいただいた。今、委員がおっしゃったように、全員が同じ量の問題、また、野菜が少ないという意見をいただいた。それと今は無料だが、これから500円になるのは高いという意見があった。持ち帰りのビニール袋も、今ゴミを出さない、SDGsが言われる時代に、どうなのだろうという意見があった。

高橋教育長：ありがとうございます。今、デリバリー給食について意見をいただいた。教育委員会としても、しっかりと意見を受け止めて対応したい。業者

とも、1か月ごとに話し合いを持つので、改善に向け、要望をしていきたい。
また、値段については、自分も色々と意見を聞いている。今のところは無償なので、今後については、市長部局も含めて、話し合っていきたい。

高橋教育長：生徒指導の報告に一つ追加で、市内の高校生が車に引き込まれそうになったという事件があった。保護者にも、文章やメールを出させていたかったので、ご承知願いたい。警察とも連携して対応する。生涯学習課について、ここには載せていないが、文化財や文化関係を全部所管している。文化や文化財も、教育にとっても非常に重要な部分だと思う。教育委員の皆さんも、地域の文化財や文化について、関心を持って、見ていただければありがたい。

委員：1点、議題提案のような形でもよろしいですか。中学校の物品購入について、費用がかかりすぎるとずっと言われている。体操着の上だけで3,000円、上下で7,000円。ジャージはそれに加えてもっと高い。音楽のアルトリコーダー、美術のカルトンバック、柔道着。柔道着は息子たちが1年間で4時間しか使わなかった。去年は着ていない。美術のカルトンバックもずっと家に置いてあった。お下がりでもいいということだが、それにしてもかかりすぎだと思う。今、いろいろなものが値上がりする中で、果たして全て購入する必要があるのか。学校判断なのか、自治体判断なのか分からないが、検討していただきたい。小学校も入学時や学年ごとに買っているが、お金がすごくかかる。兄弟で重なってしまうと、片方は使えなくなってしまう。使わないものお金がかかりすぎているので、どういう判断でなされているのか、本当に購入しないといけないのか、考えていかないといけない。ぜひ教育指導課には、保護者に向けて、発信していただきたい。

高橋教育長：ありがとうございます。切実なご意見だと思います。この後、教育指導課長から少し話をさせていただくが、物品購入については、基本的には学

校の判断でやっており、学校の中で話し合われている。教育委員会としても把握しなければいけない部分もあると思うが、実態としては学校の判断でやっていることはご承知おきいただきたい。

関野教育指導課長：委員おっしゃたことはよく分かりまして、実際声も上がっている。特に柔道着については、数年前にも話があり、学校側も方策を考えている。どうしても必要だということなので、学校で保管しておくことも考えたが、衛生上の問題、保管場所、クリーニング代の問題があり、結論が出なかった。そこで、お下がりでもいいよ、であるとか、空手着でもいいよ、という形でやっている。私は小学校の教員でしたから、今まではお道具箱があったら、おはじきからサイコロから全部セットを買っていたが、議論を重ねて、今は以前に比べるとかなり量的に少なくなっている。ただ、保護者サイドからすると、本当にそこまで買う必要があるのかという意見もあり、毎年議論を重ねているが、改めて校長会等には伝えさせていただきたい。すぐに、これとこれは廃止しますとは言えないが、今後検討をさせていただけたらと思う。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：11月の定例会については、11月24日(木)午後2時30分を予定している。12月の定例会については、12月21日(水)を予定とする。

高橋教育長：冒頭申し上げたとおり、「教議第11号」を秘密会として審議したい。場所は5階中会議室とし、当局は岸教育部長、相澤次長兼教育総務課長及び事務局の太田教育総務課長補佐の入室を認めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第11号「職員の懲戒処分について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

高橋教育長：審議の結果、教議第 11 号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会 10 月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太